

令和7年7月31日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	184	公示送達について（（督促状）令和6年度課税分 市・県民税、法人市民税 令和7年度課税分 固定資産・都市計画税、軽自動車税（種別）納税通知書）
告示	185	海老名市指定下水道工事店の変更について（指定番号409）
告示	186	自然緑地保全区域等の指定期間の更新について
条例	25	地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

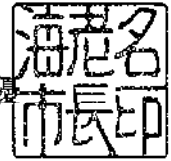


海老名市告示第184号

地方税法第20条の2及び海老名市市税条例第10条の規定に基づき、下記のとおり公示送達します。

令和7年7月31日

海老名市長 内野 優



記

- 1 公示送達する書類
督促状
令和6年度課税分 市・県民税、法人市民税
令和7年度課税分 固定資産・都市計画税、軽自動車税（種別割）
- 2 公示送達を受ける者の住所・氏名
別添「公示送達者リスト」のとおり
- 3 公示送達する書類は、市長が保管し、いつでも送達を受ける者に交付します。

※ 詳細は、掲示場で確認してください。

公示送達者リスト

氏名	住 所	税目	期別
		市・県民税	R6年度4期
		法人市民税	R6年度確定申告
		固定資産・都市計画税	R7年度1期
		軽自動車税（種別割）	R7年度全期
		軽自動車税（種別割）	R7年度全期



海老名市告示第 185 号

海老名市指定下水道工事店の変更があったので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 7 月 31 日

海老名市長 内 野 優



記

指定番号 409 株式会社 北勇

異動事項	変 更 後	変 更 前
代表者	栗村 剛史	山崎 清治

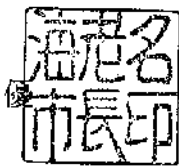


海老名市告示第 186 号

海老名市環境保全条例（昭和 5 0 年条例第 1 2 号）第 9 条第 1 項の規定により指定された自然緑地保全区域等の指定期間について、次のとおり更新を行うので、同条例第 1 6 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 7 月 31 日

海老名市長 内 野



1 指定期間を更新する自然緑地保存樹木

指定番号	所在地	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
78	海老名市社家 2-13-1	マキ	15.0m	2.7m	11.0m	94.9 m ²
79	海老名市社家 2-13-1	クスノキ	15.0m	1.9m	10.0m	78.5 m ²
80	海老名市社家 2-13-1	クスノキ	15.0m	1.8m	9.0m	63.6 m ²
82	海老名市勝瀬 10-1	イチョウ	15.0m	2.4m	16.0m	200.9 m ²
83	海老名市勝瀬 10-1	イチョウ	18.0m	2.2m	12.0m	113.0 m ²
84	海老名市社家 6-19-25	ケヤキ	12.0m	2.1m	9.0m	63.5 m ²

指定期間 令和 7 年 8 月 1 日から令和 12 年 7 月 31 日まで

地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年 7 月31日

海老名市長

内 郷



海老名市条例第25号

地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定
非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動
法人等を定める条例（平成27年条例第35号）の一部を次のように改正する。

別表中「令和5年1月1日から令和7年7月31日まで」を「令和7年8月1日か
ら令和12年7月31日まで」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年8月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の別表の規定は、令和7年7月31日以前に同表に規定する特定非営利活
動法人 *grand-mère* に対して寄附金を支出した場合について、なおその効
力を有する。